

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成24年4月19日(2012.4.19)

【公開番号】特開2011-249048(P2011-249048A)

【公開日】平成23年12月8日(2011.12.8)

【年通号数】公開・登録公報2011-049

【出願番号】特願2010-118650(P2010-118650)

【国際特許分類】

H 01 R 13/52 (2006.01)

【F I】

H 01 R 13/52 301B

【手続補正書】

【提出日】平成24年3月6日(2012.3.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記の目的を達成するための手段として、請求項1の発明は、相手ハウジングに嵌合可能なハウジングと、前記ハウジングに嵌着され、嵌合状態にある両ハウジングに挟持されて密着されるシール部材とを備え、前記ハウジングに、引掛片が突出して形成され、前記シール部材の端面が押圧面とされ、前記シール部材が前記ハウジングに装着される過程では、前記押圧面が押圧されて前記シール部材が装着位置まで押し込まれ、前記装着位置では、前記シール部材が前記引掛片を弾性的に乗り越えてこの引掛片に引掛状態で係止されるコネクタであって、前記シール部材が、環状のシール本体と、前記シール本体から径方向外側に突出し、かつ前記シール本体に沿って周方向に延びるフランジ部とを有し、前記シール部材の押圧面が、前記フランジ部の周方向両端部に対をなして形成され、さらに、前記シール部材の押圧面が、前記ハウジングへの装着時に、前記引掛片とその突出方向で重なり合うように前記引掛片を挟んだ両側に配置され、前記フランジ部のうち、前記引掛片に係止された状態のときに前記一対の押圧面の間でかつ前記引掛片と前記シール本体との間に位置する部分が、正面視において視認できるところに特徴を有する。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

請求項2の発明は、請求項1に記載のものにおいて、前記フランジ部には、前記押圧面と隣接する部位から前記引掛片の突出方向と同方向に突出する突部が形成され、前記突部が前記引掛片に係止されるところに特徴を有する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、シール部材の押圧面が、ハウジングへの装着時に、引掛片を挟んだ両側に対をなして配置されているから、両押圧面を押圧する際に使用される治具を、例えば、チャンネル形状にすることができ、これによって治具の強度を高めることができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

<請求項2の発明>

フランジ部には、押圧面と隣接する部位から引掛片の突出方向と同方向に突出する突部が形成され、突部が引掛片に係止されるから、引掛片に対するシール部材の係止代を、突部の突出量に応じて調整することができる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

相手ハウジングに嵌合可能なハウジングと、

前記ハウジングに嵌着され、嵌合状態にある両ハウジングに挟持されて密着されるシール部材とを備え、

前記ハウジングに、引掛片が突出して形成され、前記シール部材の端面が押圧面とされ、前記シール部材が前記ハウジングに装着される過程では、前記押圧面が押圧されて前記シール部材が装着位置まで押し込まれ、前記装着位置では、前記シール部材が前記引掛片を弾性的に乗り越えてこの引掛片に引掛状態で係止されるコネクタであって、

前記シール部材が、環状のシール本体と、前記シール本体から径方向外側に突出し、かつ前記シール本体に沿って周方向に延びるフランジ部とを有し、

前記シール部材の押圧面が、前記フランジ部の周方向両端部に対をなして形成され、さらに、

前記シール部材の押圧面が、前記ハウジングへの装着時に、前記引掛片とその突出方向で重なり合うように前記引掛片を挟んだ両側に配置され、

前記フランジ部のうち、前記引掛片に係止された状態のときに前記一対の押圧面の間でかつ前記引掛片と前記シール本体との間に位置する部分が、正面視において視認できることを特徴とするコネクタ。

【請求項2】

前記フランジ部には、前記押圧面と隣接する部位から前記引掛片の突出方向と同方向に突出する突部が形成され、前記突部が前記引掛片に係止される請求項1記載のコネクタ。